



4 京土第 16 号の 135

令和 4 年 11 月 28 日

エネテック京都（株）

玉泉 久慶 様

京都府知事 西 脇 隆 俊



特定 建設業の許可について（通知）

令和 4 年 10 月 26 日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第 3 条第 6 項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	京都府知事 許可（特－４）第 25951 号
許可の有効期間	令和 4 年 11 月 28 日から 令和 9 年 11 月 27 日まで
建設業の種類	

建築工事業
屋根工事業
内装仕上工事業

大工工事業
タイル・れんが・ブロック工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 令和 9 年 10 月 28 日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）